

令和3年度 四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部
自己点検・評価について

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部（以下、本学）では、学則第3条に基づき本学における自己点検・評価を適切に実施しています。

令和3年度は、公益財団法人日本高等教育評価機構および一般財団法人大学・短期大学基準協会が示す評価基準に基づいて点検・評価を実施しました。

実施内容については、自己点検評価書（大学・大学院）および自己点検・評価報告書（短期大学部）にて公表いたします。

本学では、今後も継続的な自己点検・評価を実施するとともに、このたびの自己点検・評価の実施結果から、本学の教育研究の質の向上と社会的責務を果たして参ります。

令和3年9月

四天王寺大学・四天王寺大学短期大学部
自己点検・自己評価委員会
委員長 宮崎 光映